

コンプライアンスは単なる法令等の遵守ではなく、お客様および社会の信頼を獲得するための行動であるととらえています。グループ横断的な施策と、グループ各社それぞれの施策の双方から、取組みの強化を図っています。

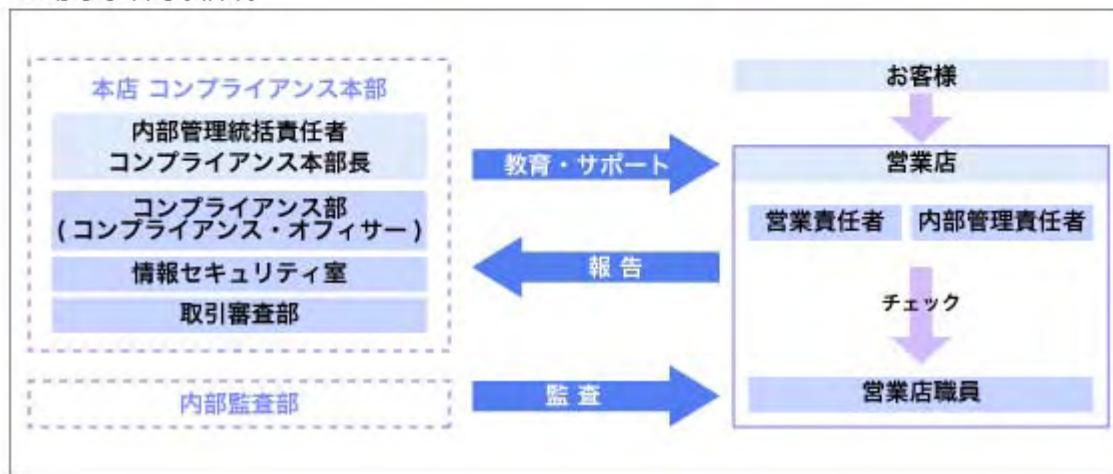
コンプライアンス推進体制

グループ全体の理念や方向性の策定など、グループ横断的な施策については大和証券グループ本社が中心となって進め一方、グループ各社の施策は、業態の違いにより遵守すべき法令が異なることなどから、グループ各社のコンプライアンス部門主導で取組みを行っています。

2008年度は、大和証券グループ本社では、インサイダー取引規制研修の実施、「反社会的勢力への対応の基本指針」の策定とグループ各社への浸透、およびその態勢のモニタリングを行いました。また大和証券では、内部管理体制強化の策として組織・人員面の見直しによる本部と支店の連携向上を、大和証券SMBCでは、金融商品取引法に対応し遵守する体制の整備とリスク管理の実施、および法人関係の強固な情報管理体制確立のための実態調査を行いました。

当社グループは、グループ全体としてのコンプライアンス体制の維持・推進を継続的に行っていきます。

■コンプライアンス体制



■ITリソースの最適運用

ITリソースの合理的・流動的な運用は、第一に固定費の適正な配分という利点をもたらします。固定費を閉塞的な状態から流動化すると、より必要な箇所に必要なコストをかけることができ、最終的には業務やサービスの品質向上を達成することができます。この目的から、当社グループはシンクライアントの導入に踏み切り、本部ではすでに導入を完了。現在、全営業店への導入を検討中です。

シンクライアント導入により期待される成果としては、ITシステム環境の効率化や、大地震など予期せぬ災害が及んだ場合の事業の継続性強化が挙げられますが、それらに加えて情報セキュリティも格段に向上することが重要です。

新システムでは、情報管理を従来のように個々のコンピューター端末で行うのではなく、各部署、グループ各社が共有するセンターサーバで集中管理します。企業における過去の情報漏えいが、故意であるか否かに関係なく、ほとんど個人レベルで発生している実態を見ても、シンクライアント導入は外部への情報漏えいリスクを大幅に軽減できる有効な施策と言えます。

■反社会的勢力への対応

反社会的勢力の排除に対する社会的な要請が高まるなか、政府は2007年6月、犯罪対策閣僚会議幹事会の申合せとして「企業が反社会的勢力による被害を防止するための指針」を策定しました。大和証券グループでは、反社会的勢力に断固として立ち向かい、市場の健全性を確保して信頼性を高めていくことが、証券業界に求められる役割であるとの認識に立ち、この問題への対応強化に向けてさまざまな方策を進めています。

2008年度は、2007年に策定した「反社会的勢力への対応についての基本方針」の実践を徹底するとともに、大和証券グループ本社が中心となり、反社会的勢力を排除するためのデータ蓄積を推進しました。また、2008年3月の金融庁による「金融取引業者等向けの総合的な監督指針」の改正を受け、グループ各社の反社会的勢力チェック態勢の整備を目指して、反社会的勢力チェックに関するルールおよび組織に関するモニタリングを実施しています。

反社会的勢力への対応についての基本方針

反社会的勢力への対応について

大和証券グループは、証券市場の健全性・公平性の確保及びお客様と従業員の安全確保のために、暴力団、暴力団関係者、総会屋などの反社会的勢力の排除に向けた体制を整備するとともに、組織的な対応を行うことにより、これら勢力と一切の関係を断絶します。

1. 大和証券グループは、反社会的勢力との取引を一切行いません。
2. 大和証券グループは、すでに当社グループと取引をしている方が反社会的勢力であることが判明した場合は、取引の解消に向けた適切な措置をすみやかに講じます。
3. 大和証券グループは、反社会的勢力への資金提供は一切行いません。
4. 大和証券グループは、反社会的勢力からの不当要求には一切応じません。反社会的勢力による不当要求が認められた場合には、民事上もしくは刑事上の法的対応を行います。
5. 大和証券グループは、反社会的勢力の排除に関し、平素より警察、暴力追放運動推進センター、弁護士等関係外部機関と緊密な連携関係を構築してまいります。

■企業倫理ホットライン(内部通報制度)の仕組みと実績

大和証券グループでは、職場で問題のあった場合に、グループ本社の企業倫理担当もしくは社外の弁護士に直接通報できる「企業倫理ホットライン」を2003年1月から導入しています。通報を受けた場合、企業倫理担当はグループ各社の内部管理統括責任者と協力し、通報者保護に留意しながら実態調査を行います。2008年度の通報件数は41件で、前年度に比べて32件減少しました。

当社グループは、ホットラインを誰でも躊躇せずに利用できるよう研修を行っており、また、通報を受けた際にはできるだけ早く対応するよう努めています。利用者の裾野が広がり、社内で一定の認知度および信頼度を得ることができたのは、こうした企業努力の成果と判断しています。

今後は問題解決の手段としてのみならず、問題を未然に防ぐ抑止力として十分に機能させるべく、ホットラインに関する研修の内容充実を図っていきます。

■通報事例とその対応

通報内容	対応
パワーハラスメント、人格否定的な発言等	事実調査後、上席者に対する注意喚起および指導を徹底
セクシャルハラスメント的な行為	事実調査後、スタッフに対する注意喚起および指導を徹底
営業姿勢やルール違反	事実調査後、特定者対象の特別研修を含む指導を実施

■コンプライアンスの取組み

大和証券グループは、eラーニングも活用しながら数多くのコンプライアンス研修を行っています。

大和証券では、半年に一度、営業に関わる全職員(約7,500名)を対象に「全店一斉コンプライアンス確認テスト」を、大和証券SMBCでは、1年に一度、全役職員(約2,000名)を対象に、「コンプライアンス確認テスト」を行っています。